

# 南・緑ブロック学習会

平成 30 年 12 月 3 日



みなみ先生  
採用 4 年目  
若手世代

第 4 回南緑ブロック学習会が熱田区南養護学校本校で行われました。

「子どもの理解を深める」第一弾として①合理的配慮に  
ついて②事例検討会の二部構成で学習会を行いました。



みどり先生  
採用 8 年目  
ミドル世代

## 1 合理的配慮について【南養護学校：高柳俊児先生】



合理的配慮ってなんだか難しい言葉だなと感じるのですが…

まずは、高柳先生の講演を聞いて、みなさんで学びを共有しましょう！



**「合理的配慮の定義」 障害者権利条約 第二条 定義**  
「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

出典『障害者権利条約パンフレット』外務省



【合理的配慮についての学習会の様子】

平成 18 年 12 月に国連総会において「障害者の権利に関する条約」が採択され、日本は平成 19 年 9 月に署名。その後、平成 26 年 1 月に批准に至る。

この「障害者の権利に関する条約」の第二条に「合理的配慮 (reasonable accommodation)」が登場する。



世界では、日本よりもっと前から色々動いていたんですね！！

さらに平成 28 年 4 月に施行された「障害者差別解消法」によって「合理的配慮の提供」は法的な義務となったのね。



法的な義務?! それは今までの「配慮」とは違うのですか?

ただ単に「配慮をする」ってことではなくて、法的な義務になった「合理的配慮」の背景や考え方をきちんと捉えていかないといけないですね。



合理的配慮は、法律に規定された法令上の概念であり、本人・保護者の意思の表明（話し合い）によって、教師・学校が行う特別な配慮であるといえる。本人も支援者も意思表示が難しい場合、本人にとって社会的障壁の除去が必要であると明白である場合には適切と思われる配慮をするなど自主的な取り組みに努めることが望ましい。【参考：清水貞夫 西村修一（2016）「合理的配慮とは何か」クリエイツかもがわ】



本人や保護者の意思表示が大切で、共に考えていくということですね！

それでは、ここでクイズをしてみましょう！



え！



え！



高柳先生

高柳先生からは、クイズを交えながら、合理的配慮の定義や具体的な経緯、合理的配慮の実践例や実際の適切な支援のアイデアなどにもついてもお話をいただきました。

分かったつもりになっていましたが、いざクイズとして出題されると理解できていないと感じます。当てられた先生は、きちんと答えられていましたね☆



## 2 事例検討会：加藤友希先生（事例提供）・鉄井史人先生（進行）

事例提供者の加藤先生からアセスメントシートや日常のエピソードを通して、事例を挙げていただきました。実際の児童の困り感に寄り添う手立てや指導、授業のアプローチの仕方について3つのグループに分かれて事例検討を行いました。

### 奇声や不安定な言動に対する背景要因と手立てを考えよう

見通しをもつことが苦手なAに対して、どのようなアプローチをしていくとよいのでしょうか。「奇声を止める」ことが目的ではなく、背景を読み解いていくことが重要です。

Aグループでは環境を調整することに着目しました。「待つ」時間を減らしたり、「待つ」時間に具体的なやるべき活動を取り入れていくことで、結果「待つこと」ができるということです。

### 友達と良好な関係を築くための日常指導を考えよう

少しずつ友達関係を築くことができてきたAですが、まだ関わり方には課題があります。適切な関わり方は、友達との中でしか学ぶことができません。集団遊びや集団での学習活動の中で意図的に教師が子どもたちをつなげたり、関わりを増やしたりしていくことが求められます。

また、関わりを増やすことにより、周りの子どもたちがいち早く適切な接し方を自然と学んでいきます。それにより、Aは適切な行動が増し、みんなと関りを深めるという正の循環が生まれます。



【グループごとに事例検討を行う様子】



### ことばの学習のための授業を考えよう

好きなものや得意なところから、学習を積み重ねていくとよいですね。プラス面への着目です。

では、具体的に皆さんはどのように手立てを考えますか。

皆さん思い思いの考えを伝え合います。

多くの先生方から様々な意見が出ます。「自分では考えつかない視点の意見が勉強になりました」「経験年数が多い先生の工夫は、とても勉強になる」などの声が聞こえてきます。

基礎的な学習の積み重ねと「できた!」「やった!」をたくさん経験していくと生活面での言葉が増えていくかもしれないですね。



【事例検討の様子】



【事例提供者とのやりとり】

## ☆次回開催予定☆1月10日（木）18：30～熱田区南養護学校本校

「子どもの理解を深める2 ～先生、聞いてください～」

- アセスメントの方法【千鳥小学校：安藤先生・大高北小学校：鉄井先生】
- 交流及び共同学習の実践【鳴海小学校：小川先生】
- 訪問教育について【南養護学校：長江先生】
- 専門家チームの活動から学んだこと【南養護学校：高柳先生】

